

山口県事業承継支援戦略

山口県事業承継支援ネットワーク会議

1 事業承継の重要性

本県は、瀬戸内沿岸地域に基礎素材型産業の企業が集積している全国有数の工業県であるが、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）は全企業の99.9%を占め、本県経済の発展や雇用の担い手として極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、県内中小企業の多くが経営者の高齢化による世代交代時期を迎える中、後継者不足の問題を抱え、少子化の影響等により親族外からの確保の必要性に迫られるなど、事業承継を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

さらに、民間機関の調査によれば本県の後継者不在率は全国2位であり、国内中小企業数はこの15年で約100万社減少する中、本県においても年平均4,000の事業所が廃業している実態を鑑みれば、経営者に対する意識喚起や事業承継に向けた早期からの計画的な支援は待ったなしの状況である。

中小企業は雇用の大きな受け皿であると同時に様々な価値のあるノウハウや技術を蓄積した地域経済を支える大切な存在であり、その事業承継は、個々の企業の経営者のみならず支援機関を含む全ての関係者にとっての共通課題であると認識し、本県の事業承継を取り巻く現状や課題を踏まえ、県内の中小企業等の円滑な事業承継を図るために総合的な支援を実施していくことは必要不可欠な取組である。

2 現状と課題

- 県内中小企業における事業者数の減少率は11.3%で、後継者不在を理由として多くの事業者が廃業しているが、その多くが小規模事業者である。
- 県内企業の後継者不在率は76.4%、全国ワースト2位(全国平均66.5%)であり、また、事業承継の準備状況は、全国と比較して「準備している」割合が低く、「準備していない」割合が高い。
- 後継者がある事業者のうち、後継者の属性は、「子ども」の割合が高い一方で、「非同族」の割合が低い。
- このような状況の中、本県の全企業数の99.9%を占め、また、様々な価値のあるノウハウや技術を蓄積した中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を行うための支援体制の構築や取組を抜本的に強化する必要がある。

3 支援方針

県内中小企業を取り巻く事業承継に関する現状と課題を踏まえ、平成29年7月に各支援機関の参画による「山口県事業承継支援ネットワーク会議」を立ち上げ、事業承継に関する課題や情報の共有化を図りつつ事業承継支援に関する切れ目のない支援を可能とする体制の構築を図ってきたところである。

また、公益財団法人やまぐち産業振興財団（以下「財団」という。）においては、平成27年6月に、山口県事業引継ぎ支援センター（以下「支援センター」という。）を設置し、事業承継の支援を行っている。

これまで、事業承継に関する相談は、商工会、商工会議所等や金融機関など、県内の各支援機関においても対応してきたところであるが、このような個別の対応では困難な案件等もでてきている。

このため、今後も中小企業の経営者の事業承継に対する意識喚起を集中的に行うとともに、掘り起こされたニーズに対して地域の各支援機関が連携して踏み込んだ事業承継支援を実施することにより、県内の中小企業・小規模事業者の事業承継を促進し、県内企業の後継者不在率の改善を図っていく。

4 具体的な取組

（1）事業承継に関する意識喚起

- 支援機関が主催するセミナー等を活用した意識啓発
- 事業承継啓発用のHPの運営
- 事業承継ニーズの掘り起こし（継続）

企業の事業承継の準備状況や課題を把握するため、平成29年度より5年間を集中実施期間とし、各支援機関において対面でのヒアリングにより事業承継ニーズの掘り起こしを行う。なお、ニーズの掘り起こしは、経営者（もしくは実権者）が60歳を超える事業者を主な対象として実施するものとし、実施時点での後継者決定の有無は問わないものとする。

〔事業承継に関する対面ヒアリング 実施目標件数〕年間550件

（2）支援機関自らによる課題解決、及び他の支援機関や専門家等への適切な橋渡し

ヒアリングで把握した事業承継ニーズに対し、適切な支援を実施する。

- 支援機関自らが持つ支援ツールでの解決
- 支援センターを通じて他の適切な支援機関（ネットワークの構成員）へ橋渡し

（3）地域における支援ネットワークでの支援

①実施体制の概要

<全域での支援機関の連携体制>

- 引き続き、ネットワーク会議において、事業承継に関する課題や情報の共有化を図る。また、より細やかな対応を実施するため県内を4ブロックに分割し、ブ

ブロック内での支援機関相互の連携を図るための連絡会議（以下「ブロック会議」という。）を開催する。

＜個別支援の実施体制＞

- 各支援機関の個別対応では困難な案件やネットワークによる支援が適当であると考えられる案件について、支援センターを総合的な支援窓口とし、各支援機関が連携して支援を実施する。
- 支援の実施に当たっては、よりきめ細かな支援を行えるよう、ブロックごとに、支援機関が連携して支援を行う。
- なお、効果的な連携を図るため、事業を統括する承継コーディネータ（承継CO）を2名配置するとともに、ブロックごとに1名ずつブロックコーディネータ（ブロックCO）を配置し、域内の商工団体、金融機関等との調整と域内支援の取りまとめを行う。（承継CO及びブロックCOは、支援センターの職員が兼務）

②実施方法

■事業承継の円滑な実施に向けた取組

- 事業承継の円滑な実施に向けては、県全域又はブロック域内において、意識啓発等の取組を実施する必要がある。このため、ネットワーク会議やブロックごとの支援機関の会議において、次のような事業を行う。
 - ・事業承継に関するセミナー、相談会、研修会等の実施
 - ・事例紹介等の支援機関相互における情報共有 など
- ネットワーク会議の開催（2回／年）、ブロック会議の開催（3回／年）

■個社支援の実施

- 個社に対する支援は、概ね次のフローにより実施する。

1次対応 (支援機関ごとの個別支援)	(1)事業承継に関する意識喚起 ↓ (2)各支援機関への個別相談→単独で解決が可能な案件は対応完了 ↓ (3)各支援機関が単独で対応困難な案件やネットワークによる支援が適当であると考えられる案件について、当該ブロックのブロックCO（支援センター）に引継ぎ
2次対応（ネットワークによる支援）	↓ (4)ブロックCOから承継COに対し、要支援対象者の状況を報告 ↓ (5)承継COが支援対象者を決定し、ブロックCOに指示 ↓ (6)具体的な支援を実施 ①事業承継診断（経営課題の抽出等） ②承継計画策定支援 ③M&Aマッチング支援、他の支援機関への橋渡し支援等 ※必要に応じて外部専門家（税理士、弁護士、司法書士等）を派遣

■支援対象事業者

事業承継に課題※を抱える県内の中小企業・小規模事業者のうち、事業の継続性が見込め、積極的に事業承継を進める意思がある事業者。

※親族内承継、役員・従業員承継、社外への承継（M&A等）等事業承継の形態に関わらず、事業承継に関するすべての課題を対象とする。

■個社支援に係る年間目標値

項目	目標数値
ネットワークでの相談対応（事業承継診断、M&Aマッチング支援）件数	100件
上記のうち事業承継計画の作成支援及びM&Aマッチング成約件数	50件

5 ネットワーク会議の構成員および主な役割

属性	機関	主な役割
行政等	山口県	地域の事業承継支援戦略の立案・とりまとめ等 市町は各ブロックにおける立案・とりまとめ等
	やまぐち産業振興財団	
	県内全市町	
民間機関等	金融機関	意識啓発のための対面ヒアリング等の実施、 1次対応機関 （単独での課題解決及び適切な支援機関への橋渡し）
	商工会・商工会議所・中央会	
	士業等専門家	
公的機関	中小企業基盤整備機構中国本部	県・地域事務局に対する事業承継支援の考え方に関する助言
	山口県事業引継ぎ支援センター	2次対応機関 M&A案件等に関する専門的支援
	経済産業局・財務事務所	施策情報の提供等
	山口労働局	連携して人材確保支援
	よろず支援拠点	連携して総合的支援
	信用保証協会	連携して金融支援
	中小企業再生支援協議会	連携して再生支援
	経営改善支援センター	連携して経営改善
その他	ミラサボ登録された専門家	専門的課題を伴う案件への対応等

※構成員の詳細は別表のとおり

6 地域における支援ネットワーク

(1) ブロックの構成

- 事業承継の取組を効果的に実施するため、次のとおり、県内を4ブロックに分割し、ブロックごとに関係機関が連携して支援を行う。

ブロック名	市町の区域
岩国地区	岩国市、柳井市、和木町、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
周南地区	下松市、光市、周南市
県央・県北地区	宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、阿武町
下関地区	下関市、長門市

(2) 関係機関の連携方法

- ネットワーク会議やブロックごとの支援機関の会議を開催し、支援機関相互の連携を図るとともに、ネットワークによる支援案件が発生した場合には、当該ブロックの各支援機関は、ブロックCOの調整のもと、適切な支援を実施する。

(3) 個社情報の取扱い

- 事業承継の支援に当たっては、対象となる事業者の取引関係や営業上の秘密、信用情報等、極めて機密性の高い情報を取り扱うこととなるため、これを適切に取り扱うため、支援機関相互間において、情報の取扱いに関する契約等を締結する。

山口県事業承継支援ネットワーク会議 構成機関

属 性	機 関 名	備 考
行政等	山口県商工労働部	
	(公財)やまぐち産業振興財団	
	下関市	
	宇部市	
	山口市	
	萩市	
	防府市	
	下松市	
	岩国市	
	光市	
	長門市	
	柳井市	
	美祢市	
	周南市	
	山陽小野田市	
	周防大島町	
	和木町	
	上関町	
	田布施町	
	平生町	
阿武町		
民間機関	下関商工会議所	
	宇部商工会議所	
	山口商工会議所	
	萩商工会議所	
	徳山商工会議所	
	防府商工会議所	
	下松商工会議所	
	岩国商工会議所	
	小野田商工会議所	
	光商工会議所	
	長門商工会議所	

	柳井商工会議所	
	山陽商工会議所	
	新南陽商工会議所	
	山口県商工会連合会	
	山口県中小企業団体中央会	
金融機関	(株)商工組合中央金庫下関支店	
	(株)山口銀行	
	(株)西京銀行	
	萩山口信用金庫	
	西中国信用金庫	
	東山口信用金庫	
	山口県信用組合	
	山口県信用保証協会	
	(株)日本政策金融公庫下関支店	
	(株)日本政策金融公庫山口支店	
士業等専門家 (団体)	(一社)山口県中小企業診断協会	
	山口県弁護士会	
	日本公認会計士協会中国会山口県部会	
	中国税理士会山口県支部連合会	
	(一社)日本経営士会中国支部	
公的機関	(独)中小企業基盤整備機構中国本部	
	中国経済産業局産業部	
	中国財務局山口財務事務所	
	山口労働局	
	山口県事業引継ぎ支援センター	
	山口県よろず支援拠点	
	山口県中小企業再生支援協議会	
	山口県経営改善支援センター	

平成30年度の取組イメージ図②<支援の流れ>(案)

【従前からの取組】

1次対応

各支援機関による支援

<既存事業等>

①各支援機関で完結可能な案件は1次対応で完了
※2次対応への移行は不要

②各支援機関だけでは対応が困難な案件等は事業引継ぎ支援センター(ブロックCO)へ橋渡し ※2次対応へ移行

【新たな取組(地域での取組やネットワークによる支援の強化など)】

2次対応

事業承継ネットワークによる支援
<H30新規(国)プッシュ型支援強化事業>

③ブロックCO→承継COへ要支援対象者の状況を報告
④承継COが支援対象者を決定し、ブロックCOへ支援指示
⑤専門家派遣など
※必要に応じ、国の機関と連携(経営改善が必要な案件など)

中
小
企
業

①

商工会等

(事業承継総合支援事業等)

金融機関

(自らの支援ツール等)

士業等専門家

(自らの支援ツール等)

診断・掘り起こし

※事業承継ネットワーク構築事業(H29)の自走など

事業引継ぎ支援センター
情報の二元化(親族・従業員承継を含む)

②

ブロックCO

(地域責任者)

連携

各域内ネットワーク

市 町

金融機関

商工会等

士業等専門家

- ①岩国地区…岩国市、柳井市、和木町、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
②周南地区…周南市、下松市、光市
③県央・県北地区…宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、阿武町
④下関地区…下関市、長門市

⑤

外部専門家派遣等

【全体での取組】

- ・全体会議の開催(年2回程度)
- ・分科会の取組を共有
- ※報告書(事例集)など

【地域での取組】

- ・ブロック会議の開催(年3回程度)
- ・報告書(事例集)など

連携

再生支援協議会

よろず支援拠点

専門家派遣(ミラサポ)